

## 独立行政法人国立公文書館の令和5年度における業務実績に関する評価案（概要）

※赤字: 定量的指標に関する記載

項目	重要度	困難度	主な評価項目・評価の視点	主要な業務実績	自己評価	主務大臣評価案	評定理由
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>							
<b>1. 国立公文書館事業</b>							
1) 行政文書等の管理に関する適切な措置	高	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置（レコードスケジュール）の確認（目標：350万件以上）</li> <li>歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の実施状況</li> <li>各種基準等の運用及び改善に関して、内閣府に対する専門的知見に基づく調査分析や助言等の支援状況</li> <li>各府省ORO室の機能強化のための、各室との対話の実施状況</li> <li>中間書庫業務の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存期間満了時の措置の適否に係る専門的技術的助言の実施（約353万件、数値目標比約101%）</li> <li>廃棄協議について、内閣府からの依頼に基づき、約110万件の行政文書ファイル等に対して、廃棄の適否に関する専門的技術的助言を実施した</li> <li>内閣府における行政文書の管理に関するガイドライン見直しに当たって、見直し案に対して経験や知見を踏まえた修正意見を示し、その意見がガイドラインに反映された</li> <li>電子決裁システム(EASY)の改修に向けて移管事務の簡素化に資する助言を行い、内閣府及びデジタル庁を支援した</li> <li>8機関のORO室との意見交換に職員延べ22名を派遣し必要な助言を行った</li> <li>刑事参考記録について、職員が刑事参考記録アドバイザーとして、刑事参考記録の適切な指定や保存等に関し専門的知見に基づき助言した</li> <li>最高裁「裁判所の記録の保存・廃棄の在り方に関する調査報告書」を受けて設置された「記録の保存の在り方に関する委員会」について、最高裁からの求めに応じて館職員を委員として推薦した</li> <li>中間書庫業務委託の希望があった4機関から新たに995行政文書ファイル等1,457冊を受託し、令和5年度末の受託実績は、計11機関7,778行政文書ファイル等14,575冊となった</li> </ul>	A	A	レコードスケジュールの確認に関して、必要に応じて行政機関へ照会するなど、確認作業の効率化を図りながら実施し、約353万件と数値目標を上回っている（数値目標比約101%）。また、ガイドライン見直しに当たって、館の経験や知見を踏まえた意見が反映される形で改正が行われ、さらに、電子決裁システム(EASY)の改修に向けても内閣府及びデジタル庁に助言を行うなど、専門的知見に基づく適切な支援を行っている。数値目標を上回っていることに加え、困難度が「高」であるこれらの取組は評価でき、事業計画における所期の目標（以下、「所期の目標」という。）を上回る成果が得られていると認められる。
2) 歴史公文書等の保存及び利用その他の措置 ① 保存に関する適切な措置 ア 受入れに関する措置	高		<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史公文書等の受入れ後、1年以内の排架（目標：100%）</li> <li>歴史公文書等の受入れ状況</li> <li>民間からの寄贈寄託による受入推進状況等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受け入れた歴史公文書等（48,334冊（R4.10～R5.9受入れ））を1年以内に排架（目標であった100%）を達成</li> <li>司法行政文書の移管に向け、意見照会等に対応した</li> <li>寄贈・寄託の受入れの実施、推進を図った（3件525冊受入れ）</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
3) 保存に関する措置 イ 保存に関する措置			<ul style="list-style-type: none"> <li>特定歴史公文書等の保存状況</li> <li>「電子公文書等の移管・保存・利用システム」の運用状況</li> <li>長期保存のために必要な調査検討の実施状況</li> <li>媒体変換（デジタル画像の作成コマ数）状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的作業による重修復（400冊、数値目標比100%）、虫損被害が甚大な資料に対する機械（リーフキャスト）を利用した修復（1,203枚、数値目標比100%）を実施</li> <li>電子公文書等を受け入れ（1,820冊）、1年以内の利用に必要な作業を実施した</li> <li>令和5年度から新たな「電子公文書等の移管・保存・利用システム」の運用を新たに開始</li> <li>「電子公文書等の長期保存フォーマットを含む長期保存に関する調査検討」を実施し、公文書管理委員会に報告した結果を踏まえ、内閣府において「機運的フォーマット」に係る課長通知が改正された</li> <li>新たに整備する行政文書の管理のための情報システムについて、行政機関の作業負担軽減にもつながる意見（例：移管文書のフォーマット等の確認機能の導入）を積極的に示し、要件定義の検討に寄与した</li> <li>約12万コマのデジタル画像を生成</li> <li>東京本館書庫において特定歴史公文書等の水濡れやカビが発生する事象が生じたが、速やかな復旧や保存環境のモニタリング強化等の措置を講じた</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
4) 利用に関する適切な措置 ア 利用の請求に関する措置			<ul style="list-style-type: none"> <li>要審査文書を、利用等規則に規定する期間内に適切に審査し、利用に供する（目標：30日以内の利用決定（大量請求除く）80%以上）</li> <li>国民の利用請求への対応状況</li> <li>要審査文書の計画的・自主的な審査の状況</li> <li>利用制限区分の変更状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要審査文書の30日以内の利用決定（大量請求除く）80%（目標であった80%以上）を達成</li> <li>利用者から情報の提供を求められたシラレンス（977件）について対応</li> <li>特定歴史公文書等の利用の促進に資するため、これまでの利用実績から利用請求頻度が高いと考えられる要審査文書の自主的な審査（57冊）や利用制限区分の見直し（49冊）を行った</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
5) 利用の促進に関する措置 i) 展示等の実施	高		<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル展示ページビュー数（約150万ページビュー、数値目標比約167%）</li> <li>デジタル展示ページビュー数（目標：90万ページビュー以上）</li> <li>展示会入場者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル展示ページビュー数（約150万ページビュー、数値目標比約167%）</li> <li>第1回企画展「家康、波乱万丈！」の相乗効果もあり過去に制作したデジタル展示「徳川家康」のアクセス数が増加。SNSで同デジタル展示の内容を紹介し、誘導するなどの取組を実施</li> <li>企画展4回、特別展2回、館外展2回開催により、展示会入場者数合計は36,715人（令和4年度比約133%）</li> <li>企画展・特別展開催期間中を除く常設展示入場者数は東京本館2,781人、つくば分館351人</li> <li>企画展入場者数は東京本館20,110人、つくば分館2,009人</li> <li>特別展を2回実施「大正時代—公文書でたどる100年前の日本—」「夢みの光源氏—公文書館で平安文学ナメ読み—」、入場者数合計10,053人。関連行事として記念講演会、展示解説会の開催</li> <li>武蔵野市、富山県で館外展を実施（入場者数合計1,411人）</li> <li>SNSでの情報発信、ポスターやリーフレットの配布、駅貼り広告の掲出等による来館者の誘致の取組み</li> <li>過去の展示を再構成したデジタル展示「誕生 日本国憲法」の作成</li> </ul>	A	A	デジタル展示のページビュー数が約150万ページビューと数値目標を大きく上回っている（数値目標比約167%）ことから、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。なお、展示会入場者数は令和4年度比で約133%と大きく増加していることも評価できる。
6) ii) デジタルアーカイブの運用及び充実	高		<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルアーカイブの総ページビュー数（目標：800万ページビュー以上）</li> <li>デジタル画像の新規提供コマ数（目標：210万コマ以上）</li> <li>デジタルアーカイブ等システムの運用状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルアーカイブの総ページビュー数（約918万ページビュー、数値目標比約115%）</li> <li>デジタル画像の新規提供コマ数（約212万コマ、数値目標比101%）（令和5年度末までに約3,218万コマを提供）</li> <li>特定歴史公文書等の館所蔵冊数1,701,237冊のうち、デジタル画像の作成率は440,890冊（25.9%）</li> <li>デジタルアーカイブ等システムの適切な運用により、システムの安定稼働を確保した</li> </ul>	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
7) iii) 利用者層の拡大に向けた取組	高		<ul style="list-style-type: none"> <li>見学等の受入数</li> <li>土曜日の閲覧者数</li> <li>特別展の土日・祝日入場者数</li> <li>企画展の土日・祝日入場者数</li> <li>SNSフォローワー数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>館主催の見学ツアー、バックヤードツアー等の見学の受け入れを実施（108件1,490人）</li> <li>全国歴史教育研究協議会からの依頼により、高等学校の教員等に対して、館内見学、デジタルアーカイブ及び館所蔵の特定歴史公文書等を紹介する講義を実施</li> <li>東京都教職員研修センターからの依頼により、小中高等学校の社会科等教員に対して特定歴史公文書等についての講義及びデジタルアーカイブの活用方法の紹介、館内見学を実施</li> <li>特別展の土日・祝日の開館を拡充し、休日の開館業務を拡充。特別展及び企画展について日祝日の開館を実施し期間中は無休とした</li> <li>毎週土曜日に閲覧室を開室し、休日の閲覧業務を拡充。特別展及び企画展について日祝日の開館を実施し期間中は無休とした</li> <li>SNS(X/Twitter)、Facebook、Instagram及びYouTube)を通じた情報発信を継続的に実施。SNSのフォローワー数は合計71,315件</li> <li>国立公文書館ニュースの発行（4回）、館内での無料配布、館HPでの公開</li> <li>NHKの番組の取材に協力し、館の認知度向上につながる番組内容となるよう努めた</li> </ul>	B	B	主要なアウトプットの経年変化を見るといずれも上昇が見られ、所期の目標を達成していると認められる。 ・見学者数：R4 88件 779人→R5 108件 1,490人 ・土曜日の閲覧者数：R4 659人→R5 772人 ・特別展の土日・祝日入場者数：R4 2,772人→R5 3,508人 ・企画展の土日・祝日入場者数：R4 7,255人→R5 11,380人 ・SNSフォローワー数：R4 68,691件→R5 71,315件

項目	重要度	困難度	主な評価項目・評価の視点	主要な業務実績	自己評価	主務大臣評価	評定理由	
8			③連携協力、調査研究、国際的な公文書館活動への参加・貢献 ア 地方公共団体、関係機関との連携協力	・地方公共団体からの公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言等の求めがあった際の対応(目標:100%) ・全国公文書館等との横断検索により連携された機関数 ・地方公共団体からの求めに応じたデジタルアーカイブ化の推進	・地方公共団体からの技術上の指導又は助言等の求め(42件)のすべてに対応(目標であった100%を達成) ・全国公文書館長会議の開催 ・館デジタルアーカイブの横断検索連携の実現に向けた技術的支援により、新たに1機関と横断検索の連携が実現(計27機関と連携) ・「デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書1」について、指導・助言等の求めの全て(14機関)に対応した ・電子公文書等に関する実態把握のため、地方公共団体、地方公文書館等にアンケート調査を実施した(システム導入の有無、移管・保存の現状等)	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
9			イ 調査研究	・歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究成果の情報発信数(目標:5件以上) ・歴史公文書等の調査研究の実施・公表状況	・調査研究成果の情報発信数(5件、数値目標比100%) ・新館における展示の検討に資するため、本館常設展で展示している24点に関連する所蔵資料の調査研究を実施したほか、イギリス国立公文書館における学習機能等をテーマとした調査研究等を実施し、『北の丸』第56号に掲載	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
10			ウ 国際的な公文書館活動への参加・貢献	・国際会議での発表回数(目標:2回以上) ・諸外国の公文書館等との相互協力、訪問・研修受入れ状況	・国際会議での発表回数(2回、数値目標比100%) -ICA大会(10月アブダビ(アラブ首長国連邦))では、デジタルアーカイブや電子公文書の保存等について館の取組を発表 -EASTICAセミナー(11月深セン(中華人民共和国))では、アーキビストの育成、電子的管理への取組に合わせた職員向け研修の充実を紹介 ・諸外国からの訪問を3件10名受け入れた	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
11	高	高	③研修の実施その他の人材の養成に関する措置	・研修受講者の満足度(目標:「満足」「ほぼ満足」90%以上) ・公文書管理の強化のための研修内容の拡充検討状況 ・各種の研修会への講師等の派遣状況 ・アーキビスト認証状況及び「認証証アーキビスト」の創設の検討 ・アーキビスト認証について、学習機会の充実や普及啓発状況	・研修受講者の満足度(「満足」「ほぼ満足」)97%(目標であった90%以上を達成) -研修受講者数(年間合計7,939人(オンライン2,511人)) -研修についてYouTube LiveやZoomによるオンラインでの配信を実施 -研修終了後の一定期間、配信した講義のアーカイブ動画を視聴可能とするなど、多様な活用、受講方法を提供了 ・地方公共団体その他外部の機関において行われる研修会等に館職員を講師等として派遣(74件) ・新たに42名のアーキビストの認証を行った(合計323名となった) ・アーキビスト認証委員会を開催し(6回)、アーキビスト認証の実施や更新に向けた検討を行うとともに、認証証アーキビストの導入に向けた検討を行い、制度の創設及び初回認定の審査を行った ・国の機関、地方公共団体等文書の保存・利用機関等への普及啓発活動を行った	A	A	研修受講者の満足度が「満足」「ほぼ満足」で97%と、数値目標を上回っていることに加え、認証証アーキビストについて制度の検討を行い、創設したことなど困難度が「高」であるこれらの取組は評価でき、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
<b>2. アジア歴史資料センターにおける事業の推進</b>								
1		高	(4)アジア歴史資料センターにおける事業の推進	・データベース検索のページビュー数(目標:540万ページビュー以上) ・受入れから1年以内の公開(目標であった100%を達成) ・受入れから1年以内の公開達成率(戦後期資料に関する画像を含む)(目標:100%) ・公開データの解説補正作業(目標:2,000件以上) ・ホームページ上のコンテンツの新規公開又は更新 ・戦後資料の受入れに向けた取組状況	・データベース検索のページビュー数(約546万ページビュー、数値目標比101%) ・受入れから1年以内の公開(目標であった100%を達成) ・解説補正作業(2,007件、数値目標比100%) ・外務省との協議を重ね、1972年以降の外交資料を令和5年度中に公開した ・今後10年間のミッション及び方向性を盛り込んだ将来構想「アジアVision2030」を採択した ・雑誌広告の掲載により一般市民への広報を行い、ユーザー数の増加につなげた ・インターネット特別展の制作・公開、その他広報活動により利用者の拡充を図った	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
<b>2. 業務運営の効率化に関する事項</b>								
			業務運営の効率化に関する事項	・効率的・合理的な業務運営、経費削減等 ・情報システムの整備及び管理状況	・複数年契約等により一般管理費(人件費除く)及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減、業務運営を効率化 ・国立公文書館LANシステムの安定的な運用 ・デジタル人材の育成に向けて、セキュリティ研修等に積極的に参加	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
<b>3. 財務内装の改善に関する事項</b>								
			財務内容の改善に関する事項	所蔵する公文書資料等の活用による自己収入等の増加への取組(目標:写しの交付及び友の会収入を除く有償頒布等300万円以上)	・事業収入増加のための取組の実施(写しの交付及び友の会収入を除く有償頒布等約355万円、数値目標比約118%) ・新たなオリジナル商品の企画・販売、他機関での委託販売(セブンイレブン中央合同庁舎8号館店等)、SNSでのオリジナルグッズ紹介などにより、自己収入の増加を図った ・特別展及び第1回企画展(徳川家康)グッズが好評を博した	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
<b>4. その他業務運営に関する重要事項</b>								
			その他業務運営に関する重要事項	・新館関係業務への積極的な協力 ・館の職員の育成 ・職場環境の整備 ・女性活躍の推進及び事例の対外発信	・新館建設に関して、議連等会議出席の対応、内閣府の調査検討への協力の実施 ・館及び外部機関が実施する研修、館内の職員の階層別の研修等に、館職員延べ160人が参加し、知識・スキルの上向上を図った ・新館開館に向けて体制の拡充のため採用活動を強化した ・超過勤務の削減、テレワークや時差出勤の推奨、休暇取得の推進といった働き方改革によりワークライフバランスを促進	B	B	所期の目標を達成していると認められる。
<b>〇総合評定</b>								
B	項目別評定について、A評価が3項目、B評価が12項目であることから、全体の評定をBとした。							